

厳しい村の台所事情

32億7、751万円の使い道

13年度の決算



厳しい財政事情。子どもたちの未来は、村の未来。
一日も早い財政再建が望まれる

決算は議会で認定
——十三年度決算が認定されました。決算について、村民の皆さんに分かりやすく説明してください。

中居 村は村民の皆さんが納める村民税や固定資産税などの村税、地方交付税（国から市町村などの地方公共団体に交付されるお金）や国・県の支出金（村が行う事業に対しての国や県からの補助金）などを中心に予算を組み、産業の振興、基盤整備、福祉の充実など、村民の皆さんへの生活向上、快適な環境づくりなどに取り組んでいることは理解していただいていると思います。

九月十九日から九月二十四日まで開かれた村議会定例会で、平成十三年度の決算が認定されました。今月号ではそのあらましを紹介します。「広報ふだい」七月号で、十三年度末までの財政状況を公表しましたが、今回は決算です。皆さんのお納めた税金や国、県などからの補助金がどのように使われてきたのか、今回も皆さんにより理解していただくために、村の財政担当の中居正輔佐から説明してもらうことにしました。（聞き手——広報ふだい）

決算は議会で認定

膨らむ地方債残高

——それでは、まず、一般会計の十三年度はどういった決算になつたのですか。
中居 一般会計は村の基本的な仕事のためのもの（3ページ左上表目的別歳出の項目参考）です。十三年度の一般会計の歳入（収入）は三十三億一千七百四十九万円、歳出（支出）が三十二億七千七百五十一万円で三千九百九十八万円の黒字です。しかし、この黒字にはからくりがあります。それは、基金（貯金）を下ろして予算に繰り入れているので黒字なのですが、これをしないと実際は赤字なのです。歳入の最も多いのが地方交付税で十六億九千三百二十二万円（五一・〇%）、国・県支出金が五億五千五百四万円（一六・五%）、村債（村が国などから借り入れるお金）が四億八千六百二十万円（一四・七%）、などとなっています。

歳出は、公債費（村が国などから借り入れたお金の返済）が六億三千百万円（一九・三%）、農林水産業の振興や漁港整備などに使われる農林水産業費が五億三千九百八十二万円（一六・五%）、公共施設、財務管理費経費などの総務費が五億三千七百十四万円（一六・四%）と続いています。

村の台所は、地方債残高が年ごとに膨らんでいるのが現実です。

歳入（収入）33億1,749万円

項目	額	割合
村税	1億8,130万円	(5.5%)
国・県支出金	5億4,873万円	(16.5%)
村債	4億8,620万円	(14.7%)
地方交付税	16億9,322万円	(51.0%)
繰入金	1億6,290万円	(4.9%)
その他	2億4,514万円	(7.4%)